

訪問診療のご案内

医療法人社団 青光会 今井町診療所

千葉市中央区白旗2 - 4 - 10

TEL 043-261-4537

はじめに

このたびは、今井町診療所の訪問診療をご利用いただきありがとうございます。

当今井町診療所は、1955年（昭和30年）の開設以来「いつでも、どこでも、だれでもよい医療を」と医療を展開してまいりました。

ご自宅で療養をするにあたり色々と不安やご心配があるかと思えます。

当診療所は、在宅療養支援診療所としての実績や経験があります。ケアマネージャーや訪問看護ステーション、薬局とも連携していますので、気になることがありましたら、まずは具体的に話してみてください。一緒に考えていきたいと思えます。

所長 河村浩一

1. 訪問診療について

●病状が安定していても、定期的に月2回、医師と看護師で訪問診療にうかがいます。時間帯は午後2時から5時頃を予定しています。

順番は、その日の病状や地域にもよりますので、お時間の指定は基本的にはできませんが、お伺いする当日のお昼頃に、電話でご連絡させていただきますので、ご希望などはご相談ください。訪問診療の予定日は、前月にお知らせしますので、都合が悪い時には調整させていただきます。

●具合が悪くなった時には、まず診療所にご連絡ください。

状況に応じて臨時往診など適宜対応いたします。外来診療も行っているため、すぐにかがえない場合には、診療所の看護師や訪問看護ステーションの看護師が病状確認させていただき対処法を指示させていただくこともあります。

連絡先 043-261-4537 (代表)

上記電話が通じないときの緊急用 TEL: 080-9348-8547

*通常はつながりません。

診療時間内は事務職員が、時間外は看護師がお電話をおうけします。

「往診の〇〇です。」とお伝えください。

2. お薬について

●定期薬は、訪問診療時に処方させていただきます。

- 処方箋を診療所まで取りに来て、調剤薬局でお薬を受け取ってください。
- 薬剤師によるお薬の宅配をおこないます（別途薬局との契約が必要です）

処方箋は訪問診療時にご自宅にお届けします。

●臨時のお薬が出た場合には、処方箋を診療所に取りにきてください。

●処方箋の有効期限は、発行日を含めて4日以内です。

3. 在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学管理料

計画的な医学管理の下に、在宅療養を行う方に対して、月に2回以上の定期的な訪問診療を行い、緊急時（24時間）に対応している方に、適切な管理、助言などを行い、上記管理料を月に一度、上記管理料を算定させていただいております。

4. 居宅療養管理指導費について

訪問診療をご利用になり、介護保険サービスをご利用されている方は、「居宅療養管理指導費」（介護保険）を医療費と併せて請求させていただいております。「居宅療養管理指導費」とは、医師が介護支援専門員（ケアマネジャー）に対して患者さんについての居宅支援事業サービス計画書作成に必要な情報提供、助言や指導を行った場合に月に2回算定するものです。別途同意書を頂いております。

5. 訪問診療の開始前に必要なもの

診療を円滑にするため、次のものをご提示をお願いします。

変更や更新された場合は必ず、ご提示とともにコピーをとってくださいますようお願いいたします。

○健康保険証 ○介護保険証 ○介護保険負担割合証 ○以前に通院されていた医療機関からの診療情報提供書やお薬手帳等 ○特定疾患医療受給者証（お持ちの方のみ）○医療費減免証（申請されている方）

7. 訪問診療料のお支払いについて

●翌月にまとめてお支払いいただいています。

- ・銀行の口座引き落とし

所定の用紙にご記入いただきまして、手続きしていただきます。翌月27日ごろの引き落としになります。

- ・窓口でお支払い

毎月15日以降に診療所の窓口いらしてください。

●会計についてわからない点や質問がありましたら、診療所事務にご連絡ください。

基本負担額概算

内 容	1割負担	3割負担
訪問診療料	1,670円	2,500円
在宅時医学総合管理料	4,100円	12,300円
施設入居時等医学総合管理料	1,610円	4,830円
居宅療養管理指導料（利用料1割）	584円	584円
個人宅の方の合計	6,354円	15,384円
施設入居の方の合計	3,864円	7,914円

*管理料は個人宅と施設入居の方で異なります。

保険適応外自費費用（車代）

- ・500mまで 月2回 1000円（1回500円）
- ・2kmまで 月2回 1200円（1回600円）
- ・10kmまで 月2回 1400円（1回700円）
- ・10km～ 月2回 2000円（1回1000円）

症状別指導管理料など

内 容	1割負担	3割負担
訪問看護指示書料	300円	900円
在宅酸素療法指導管理料	6500円～7380円	19500円～22140円

※臨時往診や訪問看護、その他の検査等を実施している方についても負担が生じます。